

「液状化被災自治体と国土交通省との意見交換会」における議事概要

去る 11 月 29 日、標記意見交換会が開催されました。主な意見等については以下の通りです。

- 今回の液状化対策推進事業について、地域の方々の同意を得るためには、個人負担をいかに減らすかが事業の正否に関わる。今後、地域の実情に併せた対策について、国からの技術的な支援も含めて検討していただきたい。
- 復興集中期間は 5 年間かもしれないが、住宅を建て替える時に併せて地盤改良を行う方が効率的でもあり、長期的な視点に立った支援についても検討すべきではないか。
- 被災地の中には高齢者の多い地区も見られ二重ローンを抱えることはできない。国においては、今回創設された液状化対策事業だけではなく、受け皿となるような住宅や集団移転等も含めて、幅広く被災地の復興対策について支援をしていただきたい。
- 液状化被災地の中には、復興交付金の対象外の自治体も含まれているので、同様な支援が可能となるようにしていただきたい。

(以上)